平成２９年度秋田県計画に関する事後評価

平成３０年１０月 (当初)
令和２年　１月 (追記・修正)
令和３年　１月 (追記・修正)
令和３年１１月 (追記・修正)
令和４年１１月 (追記・修正)
令和５年１１月 (追記・修正)
令和７年　１月 (追記・修正)

秋田県

（令和５年度事業実施分のみ）

３．事業の実施状況

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 看護職員再就業促進研修事業	【総事業費】 3,487 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	秋田県看護協会	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和６年３月 31 日（毎年度実施） □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の医療ニーズに対し、効率的で質の高い医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の不足・地域による偏在の解消に向けた事業を一層推進する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数（人口 10 万人対、常勤換算）（H28：1,414.0 人　→　R2:1,562）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）	
アウトプット指標（目標値）	再就業研修受講者数（毎年度 12 人）、 復職就業人数（毎年度 ７人）	
アウトプット指標（達成値）	再就業研修受講者数 H29：16 人　H30：14 人　R1：20 人　R2：26 人　R3：64 人　R4:114 人　R5:117 人 復職就業人数 H29:10 人　H30：6 人　R1：7 人　R2：10 人　R3：26 人　R4：24 人　R5：12 人	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標の「看護職員数（人口 10 万人対）」については、1,641.6 人（R4 年）となっている。	
	（１）事業の有効性 免許を持ちながら看護職に従事していない潜在看護職を対象にした講義研修、実務研修を実施し、看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。 **（２）事業の効率性** 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、受講者の募集等においてスムーズに実施することができた。	